

24時間電話相談サービス

「健康相談ダイヤル24」



こんなときはフリーダイヤル

0120(110)474

お気軽に電話ください

◇夜中に赤ちゃんが熱を出したときの対処

◇怪我の応急手当を教える

◇家族の介護のことで相談したい

◇休日の夜間で受診できる医療機関を教える

健康に関する「不安」や「疑問」、人に話しづらい「悩み」はありませんか。市では、24時間年中無休の電話相談サービスを始めます。相談料・通話料は無料です。

○この相談ダイヤルは香取市民専用です。

○プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。ただし、生命の危険が迫っている場合などは、関係機関へ通報することもあります。

○利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止

○プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。ただし、生命の危険が迫っている場合などは、関係機関へ通報することもあります。

○利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止

○携帯電話・PHSからも利用できますが、一部IP電話からは利用できない場合があります。フリーダイヤル対応であることが必要です。

問い合わせ
健康づくり課 ☎(50)1235

2種混合 (ジフテリア・破傷風) 予防接種

従来、小学校6年生に集団接種（各小学校）で実施していた2種混合（2期）の予防接種が、平成25年度から個別医療機関で実施できるようになりました。この予防接種は乳幼児期に3種混合のワクチンを接種し、基礎免疫のある人に追加接種をして免疫効果を高めます。

対象者には個別通知をします。予防接種の受付時間は、医療機関によって異なりますので、事前に医療機関に確認（予約）し、接種を受けてください。

■平成26年度の対象者

小学校6年生（平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ）

■接種期間

4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

問い合わせ

健康づくり課 ☎(50)1235

65歳以上を対象に 肺炎球菌の予防接種費用 一部を助成

肺炎球菌は肺炎を起こす細菌の一種で、高齢者の肺炎の最も多い原因とされています。全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、肺炎球菌予防接種をすることで、肺炎球菌による肺炎を予防できるほか、感染した場合の症状の重篤化を防ぐとされています。

■対象

市に住民登録のある接種当日65歳以上の希望者で、本人の接種意思が確認できる人

※接種経験のある人は、前回の接種から5年以上経過していることが明らかな人

■申請方法

①健康づくり課または、各支所健康福祉担当窓口へ申請書を提出

②予診票が市から交付される

③市指定医療機関に予約をする

④予約した医療機関で接種する

※申請時に本人確認できる書類(免許証・保険証など)、印鑑を持参してください

※未申請でワクチン接種を受けた場合、助成できません

■自己負担額

医療機関が定める接種料金から市助成額(2,000円)を引いた額

※生活保護世帯の人も有料です

問い合わせ

健康づくり課 ☎(50)1235



40歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者を対象に、短期人間ドック助成事業を行います。健康管理と生活習慣の点検にお役立てください。

なお、特定健診との重複受

短期人間ドックを助成 受検前に申請を

検査できませんのでご注意ください。

■対象 次のすべてに該当する人

■国民健康保険加入者

◇満40歳以上で1年以上香取市国民健康保険に加入している人

◇納期限が来ている国民健康保険税を完納している世帯に属していること

■後期高齢者医療保険加入者

◇市内に住所があり、後期高齢者医療保険に加入している人

◇納期限が来ている後期高齢者医療保険料を完納していること

■助成対象の検査区分

人間ドック、脳ドックまたはその併用（特定健診の項目を満たしていること）

健診 との上手なつきあい方③

メタボリックシンドロームはなぜ怖い

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは、ウエストまわりに脂肪がたまる内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のリスクが重なった状態をいいます。

この状態を放置すると、さまざまな生活習慣病にかかりやすくなります。さらに深刻なのは、動脈硬化が急速に進み、血管が詰まったり破れやすくなるため、心臓病や脳卒中、糖尿病の合併症（失明や腎不全など）などの深刻な病気を引き起こすことです。

自覚症状のないメタボの発見に健診が重要です。

問い合わせ

市民課 ☎(50)1228

- 助成金額
2万円を上限とし、検査費用の7割（千円未満の端数は切り捨て）を助成。助成は当該年度内に1回です。
- 申込方法
受検前に申請が必要です。受検後の受け付けはできません。
- ①医療機関でドック受検日を予約
- ②受検日の2週間前までに、市民課または各支所保険担当窓口へ申請
- ◇持物 保険証、印鑑
- 受検方法
申請後送付する承認書を持参して、予約した医療機関で受検
- 問い合わせ
市民課 ☎(50)1228